



福岡医発第 2791 号 (地)

平成 30 年 2 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公印省略)

福岡県立高等学校等における難病等による入院生徒への対応について

さて、福岡県立高等学校及び中等教育学校（以下「県立高校」）においては、難病等により入院している生徒に対して生徒の心情に寄り添った指導に努められており、今般、県立高校が取り組むこととされている下記の内容について、福岡県教育委員会より別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、院内における入院生徒への指導及び支援の充実にご協力いただきますよう貴会会員、特に入院生徒主治医への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、既に各県立高等学校長宛てにも、同内容を示し、適切に対応するよう通知されておりますことを申し添えます。

記

- 1 難病等の生徒に対し、個別に学習指導を行うことは、希望進路実現の一助となるとともに、在籍している学校との心理的繋がりを維持し、健康回復への意欲を高める効果もあると考えられることから、生徒が学習意欲を持ち、指導を受けることが可能であると校長が判断した場合には、教科担当者が病院を訪問して指導したり、レポートを課したりするなどの個別の学習支援を行う。
- 2 その際、特に、入院・療養期間が概ね 3 月以上に及ぶ生徒については、個別に学習支援計画を作成し、学校として組織的に取り組む。
なお、その実施に当たって、県教育委員会は、必要に応じて学校に対する負担軽減措置を講ずる。

小郡三井医師会より

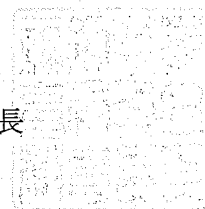
学校保健担当理事 田中泰之
会長 白石恒明

- 3 単位認定に当たっては、個別指導やレポートなど学校が確認できる学習の成果を積極的に評価できるよう、教務規定の弾力化に努める。
- 4 生徒が編入学・転入学等により学びを継続する場合には、その手続が円滑に行われるよう、事前に修得単位の取扱い、指導内容・指導方法等について関係者間で共有を図り、適切に対応する。

平成30年1月24日

公益社団法人福岡県医師会会長
一般社団法人福岡県歯科医師会会長 殿
公益社団法人福岡県薬剤師会会長

福岡県教育委員会教育長



福岡県立高等学校等における難病等による入院生徒への対応について（依頼）

本県学校教育に対し、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県立高等学校及び中等教育学校（以下「県立高校」という。）においては、難病等により入院している生徒に対して、保護者及び病院をはじめとする医療機関等との連携の下、その状況に応じて、生徒の心情に寄り添った指導に努めているところです。

つきましては、難病等により入院している生徒に対し県立高校が取り組むこととしている下記の内容について、貴下医療機関に周知いただき、生徒への指導及び支援の充実に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、各県立高等学校長宛てに同様の内容を示し、適切に対応するよう通知していることを申し添えます。

記

- 1 難病等の生徒に対し、個別に学習指導を行うことは、希望進路実現の一助となるとともに、在籍している学校との心理的繋がりを維持し、健康回復への意欲を高める効果もあると考えております。

そのため、生徒が学習意欲を持ち、指導を受けることが可能であると校長が判断した場合には、例えば、教科担当者が病院を訪問して指導したり、レポートを課したりするなどの個別の学習支援を行うこととしております。

- 2 その際、特に、入院・療養期間が概ね3月以上に及ぶ生徒については、個別に学習支援計画を作成し、学校として組織的に取り組むこととしております。

なお、その実施に当たって、県教育委員会は、必要に応じて学校に対する負担軽減措置を講ずることとしております。



- 3 単位認定に当たっては、個別指導やレポートなど学校が確認できる学習の成果を積極的に評価できるよう、教務規定の弾力化に努めることとしております。
- 4 生徒が編入学・転入学等により学びを継続する場合には、その手続が円滑に行われるよう、事前に修得単位の取扱い、指導内容・指導方法等について関係者間で共有を図り、適切に対応することとしております。

本件担当

福岡県教育庁教育振興部高校教育課

指導班 柴戸 善昭

矢津田 としえ

電話 (092) 643-3905

FAX (092) 643-3906